

同窓会会報

題字・村上孝夫先生

理大薬学部

同窓会設立さる

昭和62年7月18日(土)、東京・大

久保の東京海洋会館において、全
国から多数の卒業生が出席して設
立総会が盛大に開催されました。
その席上で、私たち同窓生の永年

の念願でありました薬学部同窓会
が、出席者全員の賛同を得て設立
されることに決まり、初代会長に
一期生の小原侃氏が就任しました。
引きつづき同館別室にて、現薬学

部長瀧谷昭司先生はじめ多数の先
生方をお迎えして祝賀パーティが

催され、盛会のうちに終了しまし
た。

ごあいさつ

同窓会会長 小原 侃



理大薬学部同窓会の設立総会



今日、東京理科大学薬学部同窓会報の第一報を刊するにあたり、
初代同窓会長としての御挨拶を申



し述べることは、皆様の御推挙に
よるものとはいえ誠に身に余る光
榮であると同時に改めてその責任
の重さを実感しております。同窓
諸兄姉にとって永年の念願であり
ました薬学部同窓会は、去る昭和
六十二年七月十八日、東京の大久
保にある海洋会館で行われました
設立総会で多数の同窓諸兄姉の御
出席を得て承認され正式に発足の
運びとなりました。しかし、御賢
察の様にここに至る迄の道は必ず
しも平坦でなく、その間に得られ
ました同窓諸兄姉の一方ならぬ御

理解と御協力なしには不可能であつた事は言うまでもありません。然し、それ以上に陰日向を問わず協力して下さった諸先生方の御理解と激励が大きな推進力でありました。ここで改めて敬意と感謝の意を表したいと思います。特に理窓会の会長である橘高重義先生の深い御理解に心から御礼申し上げます。振り返りますと東京理科大学薬学部も昭和三十九年三月に我々第一回生を不安と希望と共に世に送り出して以来、既に二十三年目を迎え、本年三月には二十四回目の卒業生が学窓を巣立つことになります。その間、設立当時から今日の繁栄の基盤を作り上げる手探りの作業に努力された諸先生方も年輪を重ねられ数多くの業績を残し、後進にバトンタッチをする御年齢となりつあります。その一方で、志し半ばにして天寿を迎えた方々もおられます。又、この間に学外から参画され今日の薬学部の為に多大な貢献をして下さった、或いは下さっている先生方も少なくありません。この様に、時代の変遷の中それぞれの時点、側面で学窓に接し育った卒業生も既に

四〇〇〇人を超えるに至っております。然し、残念ながら、この間個々のレベルでの付き合いを別と比較しても余り親密ではなかつたと思います。何事に於ても村意識は極力避けなければなりませんが、同じトンネルを一度くぐつた人達がその後でもう少し隣を歩い



同窓会発足を祝つて

薬学部長 潤谷昭司先生

く御礼申し上げます。

薬学部発足（昭和35年4月）から今日に至るまでの歳月を振り返りますと誠に感慨新たなものがあります。第一回生を迎えた当時は、地下の階段教室以外には講義室すら満足になく、実習室を転用して講義が行なわれた事、また教員も皆若くて年の離れた兄弟の様に学生諸君と接し、教員・学生が一体となって立派な薬学部に育てよう努力した事など……思い出は尽きません。

此の度、長年に亘る念願でありました東京理科大学薬学部同窓会が設立（昭和62年7月18日）されました事は誠に喜ばしく、慶賀にたえません。設立にあたり、ご盡力いただいた同窓関係者各位に厚

ていた人を知りたいと思うのも自然なことかと思われます。この事が本同窓会設立の心理的背景と思っています。近い将来同窓会内に設置される各分科会から種々の催しと企画されると思いますが互いの意義ある同窓会にして載くようにお願いし、御挨拶といたします。

◇ ◇ ◇

以来、すでに四半世紀以上過ぎりますが、私学、特に本学の様に

た現在、ご承知の通り本薬学部が高い評価を得ているのも卒業生の皆様が各方面に於て立派に活躍されておられる事が大きな力となつてゐる事は疑う余地もありません。今後とも同窓会則総則第2条「本会は会員相互の親睦を厚くし、会員の教養、学識及び職能の向上を図るとともに、東京理科大学薬学部の教育及び研究の発展に寄与することを目的とする。」の趣旨に則り、同窓生間の交流を密にしておられます。大学としてもその為にお役に立つ事がありましたら側面から協力させていただく積りです。なお、薬学部では主として卒業生を対象とした生涯教育の一環として昭和60年より毎年秋、10月頃に「薬学講座」を開催しております。同窓生の交流の場としてもご利用いただきます様、多数の皆様のご参加をお待ちしております。

一方、本薬学部も21世紀に向けた薬学の教育・研究のあるべき方向と、それに伴なう施設・設備などを含めた環境作りを真剣に検討すべき時期に来ていると考えておりますが、私学、特に本学の様に

事務所のご案内

薬学部（5号館）3階の第二共同機器室の一角を、会議用机、椅子、ロッカーの設備と共に一時的に借りられることになりました。

現在では同窓会名簿作製等で活躍の期待されるパソコン（PC-980VM）や留守番電話が設置されています。

TEL 03-3660-1671
（直通）
FAX 162 新宿区市ヶ谷船河原町12
東京理科大学薬学部内
薬学部同窓会

会 則

東京理科大学薬学部同窓会会則

第1章 総 則

- 第1条 本会は東京理科大学薬学部同窓会と称する。
- 第2条 本会は会員相互の親睦を厚くし、会員の教養、学識及び職能の向上を図るとともに、東京理科大学薬学部の教育及び研究の発展に寄与することを目的とする。
- 第3条 本会は事務所を東京都新宿区市ヶ谷船河原町12番地 東京理科大学薬学部におく。
- 第4条 本会は上記の目的達成のため次の事業を行う。
1. 本会の目的遂行のため必要な印刷物の発行
 2. 研究会、講演会、その他各種集会の開催
 3. その他、本会の目的を達成するために必要な事業

第2章 会 員

- 第5条 本会は次の会員をもって構成する。
1. 正会員 東京理科大学薬学部の卒業者
 2. 準会員 本学薬学部に在籍する学生
 3. 特別会員 本薬学部現及び元職員、大学院修了者及び本学薬学部出身者以外で本会の目的に賛同され、幹事会で承認されたもの（但し、正会員であるものは除く）

第6条 会員の義務及び権利

1. 会員は会則第2条の趣旨にのっとり、会長その他の要請に応じ本会の事業に協力しなければならない。
2. 会員は本会において定める入会金を納めなければならない。
3. 会員は氏名、住所、職業など身上に異動を生じた時には、遅滞なく本部に報告しなければならない。
4. 年会費を納めた会員は本会の事業に参加することができる。

第3章 役 員

- 第7条 本会には次の役員をおく
- 会長1名 幹事会に於いて正会員の中より推薦し、

総会の承認を得るものとする。

副会長2名 会長が正会員より推薦し、総会の承認を得るものとする。

常任幹事数名 幹事より互選する。

幹事 原則として各卒業年度それぞれ2名を正会員より選出する。（薬学科、製薬学科各1名を原則とする）

監査役2名 総会の承認を得るものとする。

第8条 各役員の会務は次の通りとする。

1. 会長は本会を代表し、会務を統理する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代行する。
3. 幹事は幹事会を組織し、本会の運営を統轄し、管理する。
4. 常任幹事は常任幹事会を組織し、常時本会の運営及び事務を執行・処理する。
5. 監査役は常任幹事会に出席し、会計その他を監査する。

第9条 役員の任務は2年とし、再任を妨げない。但し、補欠役員の任期は前任者の残存期間とする。但し、監査役は再選することができない。

第4章 会 議

第10条 本会の会議は、総会、常任幹事会及び幹事会とする。

第11条 総会は次の場合に開かれる。

1. 定期総会 毎年1回会長が招集する。
2. 臨時総会 幹事会が必要と認めたとき及び全会員数の2割に当たる正会員が特に開催を請求したとき。

第12条 幹事会は、会長、副会長及び幹事で構成し、必要に応じて会長がこれを招集する。

第13条 常任幹事会は、会長、副会長及び常任幹事で構成し、必要に応じて会長がこれを招集する。なお、本会は役員の2／3以上の出席をもって成立する。

第14条 総会、幹事会及び常任幹事会の議決は、出席正会員の過半数の同意をもって成立する。可

否同数のときは議長の決するところによる。

第15条 幹事会及び総会の議長・副議長は幹事会および総会においてそれぞれ正会員中より選出される。

第16条 常任幹事会の議長は、会長がこれにあたる。

第17条 次の事項は総会の承認を得なければならない。

1. 会長・副会長の選任
2. 事業計画及び収支予算
3. 事業報告及び収支決算
4. 会則の改正
5. その他常任幹事会が必要と認めた事項

第5章 庶務及び会計

第18条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第19条 本会の経費は原則として会費及び寄付金・その他をもってこれにあてる。

第20条 会費は、入会金20,000円、年会費1,000円（5年に1度、5,000円を徴収）とする。なお、終身会費は入会金を含め50,000円とする。

第6章 会則の改正

第21条 本会則の改正は、正会員がこれを必要と認めた場合、改正案を幹事会に提出し承認を経て総会にはかることができる。この場合、総会への提案者は幹事会とする。

総会議事録

東京理科大学薬学部同窓会

設立総会 議事録

開催日時：1987年7月18日 16:00-18:00

場 所：ホテル東京海洋会館

・議長選出

中村 洋司（3期）

・議事

1) 経過報告——石井 史（2期）

同窓会準備委員会（1986年3月19日～）及び同窓会設立実行委員会での協議事項について説明。

2) 会計報告——海保 房夫（10期）

7月16日現在の収支報告

3) 会則案説明——山口 稽子（2期）

別紙会則案中より特に下記項目について重点的に説明

第3条——事務所設置は未定。決定次第会則に記載する。

第7条——新幹事は設立実行委員の方にお願いしたい。

第20条——会費については会則案どおりとするが、1～2年の期限を設け既卒者に限り「入会金1万円、終身会費3万円」を提案したい。

(質疑)

①主婦の立場からは会費は1万円が限界ではないか（9期 亀井氏）

——各大学から寄せられたアンケート結果、その他の情報から会の運営に必要な費用を考慮した上で案である。従って在校生にも加入してもらい、入学時に2万円を徴収したい。既卒者については先ほどの特例を提案した。

②薬学部同窓会と理窓会との関係は？（5期 野口氏）

——現時点では別である。現在、建築学科に「築理会」がある。

会則案および上記提案が承認された。

4) 会長選出

1期生窪田氏より小原 侃氏（1期）が推薦され、承認された。

・会長就任挨拶

・役員選出

会長推薦（会則第7条）により下記の方々が承認された。

副会長：山口 稽子（2期）、石井 史（2期）

監査役：中村 洋司（3期）、小原 康治（4期）

書記 和田 浩志

理大薬学部同窓会

入会のご案内

総会設立当日出席された方々の大多数が入会手続きを済ませられ、発起人の方々の分も合わせて、現会員数は二九八名になりました。

力を合わせて他校にまけない同窓会を作ろうではありませんか。入会のご案内が遅くなりましたが、皆様のご協力をよろしくお願い致します。

認されましたように、本年（昭和63年）12月末日までにご入会いたしました方は、左記のような特典がございます。是非、この機会にご入会下さいますようご案内申し上げます。

会費

- 一、入会金 二万円が一万円
二、終身会員（入会金と終身会費）
五万円が三万円

佐藤毅
寺山博行

西谷潔
寺脇康文

9期生（昭和47年卒）
10期生（昭和48年卒）
11期生（昭和49年卒）
12期生（昭和50年卒）
13期生（昭和51年卒）
14期生（昭和52年卒）
15期生（昭和53年卒）
16期生（昭和54年卒）
17期生（昭和55年卒）
18期生（昭和56年卒）
19期生（昭和57年卒）
20期生（昭和58年卒）

21期生（昭和59年卒）
22期生（昭和60年卒）
23期生（昭和61年卒）
24期生（昭和62年卒）

目黒真一
糸部浩之
峰村治子

◇ ◇ ◇

常任幹事が決まりました

会長
小原侃

西村キヨ（広報）
クリ!!

常任幹事
瀧田幸夫（企画）

昭和39年卒業・山之内製薬
昭和39年卒業・ダウケミカル
日本

常任幹事
木村孝一

昭和40年卒業・小児保健協会
「やくざな活字嫁業で少しお役に立ちます。」

常任幹事
石井甲一

昭和40年卒業・高崎経済大学
「女は一生懸命を旗じるしに充実した同窓会を作ろうと燃えています。」

第1期（任期2年）

山口稽子
3期生（昭和41年卒）

大渕満寿美
金親肇

鈴木政雄
中村洋司

4期生（昭和42年卒）
宇留野強
小原康治

5期生（昭和43年卒）
長井俊彦
室田常行

6期生（昭和44年卒）
佐藤利之
佐藤英彦

7期生（昭和45年卒）
五百川武弘
八巻英彦

8期生（昭和46年卒）
根本幸夫
渡辺久子

9期生（昭和47年卒）
根本清光

10期生（昭和48年卒）
中原綾子

11期生（昭和49年卒）
大宮英幸

12期生（昭和50年卒）
足立（田島）瑩子

13期生（昭和51年卒）
石井（西内）史

14期生（昭和52年卒）
西村（石川）キヨ

15期生（昭和53年卒）
中村光子

16期生（昭和54年卒）
西村幸夫

17期生（昭和55年卒）
藤本幸男

18期生（昭和56年卒）
2期生（昭和40年卒）

19期生（昭和57年卒）
足立（田島）瑩子

20期生（昭和58年卒）
中原（龜谷）綾子



瀧田幸夫



小原侃 (会長)



石井史



西村キヨ



山口稽子



中原綾子

